

任意後見監督事務報告書 (回)

(任意後見契約法第7条3項にもとづく報告)

札幌家庭裁判所

裁 判 官 殿

令和 年 月 日

住所

任意後見監督人 (印)

(電話番号 — —)

令和 年 月 日

住所

任意後見監督人 (印)

(電話番号 — —)

***この欄は任意後見監督人が複数いる場合にお使いください。**

任意後見監督事務について、下記のとおり報告いたします。

1 本人及び任意後見人

(1) 本人

氏名 (歳)

住所

(2) 任意後見人

氏名 (歳)

住所

電話

(3) 任意後見人

***この欄は複数の任意後見人がある場合(ただし、共同行使の定めのある場合に限る。)にお使いください。**

氏名 (歳)

住所

電話

- 2 任意後見契約（公正証書）によって本人が任意後見人に委託している「自己の生活，療養看護及び財産の管理」に関する事務の内容を確認しましたか。

- 3 委託事務の遂行に関して，任意後見人はどのような方針を持っていますか。

- 4 委託事務の遂行について，任意後見人から報告を受けていますか。また，その間隔はどのくらいですか。

- 5 任意後見人から受けた報告の内容は，どのような事項でしたか。

- 6 本人の生活，療養看護に関する委託事務の遂行状況について
 - (1) 現在，本人はどこで生活していますか。（病院や施設の場合は，名称，所在地）

 - (2) 本人の現在の心身の状態はいかがですか。

 - (3) 任意後見人が行っている「本人の生活，療養看護」に関する委託事務の遂行について，問題はありますか。

7 本人の財産の管理に関する委託事務の遂行について

(1) 金銭の出納は、帳簿等に正確に記載され、領収書等の関係書類が整理されていますか。

(2) 金銭の支払い等は、本人のために適正になされていますか。

(3) 不動産の管理は、適正に行われていますか。

(4) 現金、預貯金、有価証券等の管理は、適正に行われていますか。

(5) 財産の管理に関する委託事務の遂行（代理権の行使等）について、問題はありませんか。

8 任意後見人の委託事務の処理は、全体として、本人の意思が尊重され、かつ、本人の心身の状態及び生活の状況に配慮されたものと言えますか。

9 その他、家庭裁判所に報告する必要があることはありますか。